

1 調査名称：都市計画道路見直し検討業務委託

2 調査主体：佐賀県伊万里市

3 調査圏域：伊万里市全域

4 調査期間：令和3年度～令和4年度

5 調査概要：

本市における都市の現況特性・課題を踏まえ、長期未着手都市計画道路について、見直し検討を行うとともに、本誌における道路整備事業の進捗状況も踏まえた、都市計画道路整備方針の検討を行う。

I 調査概要

1 調査名称：都市計画道路見直し検討業務委託

2 報告書目次

1 業務概要

- 1.1 業務目的
- 1.2 業務概要
- 1.3 業務項目
- 1.4 業務対象地域
- 1.5 業務内容
- 1.6 業務フロー
- 1.7 業務の前提

2 都市計画道路見直し方針案の検討

- 2.1 路線の抽出
- 2.2 個別路線の評価
- 2.3 都市計画道路見直し方針案

3 都市計画道路見直し方針の決定

- 3.1 都市計画道路見直し方針検討
- 3.2 将来道路網への影響検証（将来交通量推計）
- 3.3 都市計画道路見直し計画（案）検討

4 検討会開催支援

- 4.1 資料作成
- 4.2 会議出席
- 4.3 議事要旨作成

5 都市計画道路変更と書作成

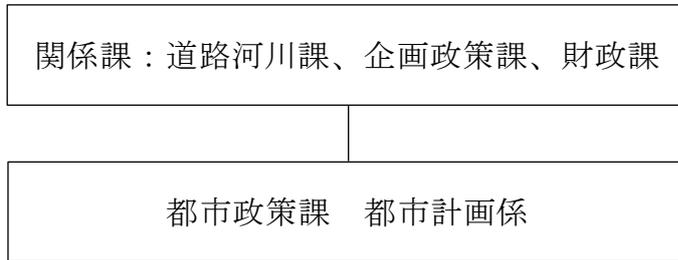
- 5.1 前提条件整理
- 5.2 都市計画道路変更素案作成
- 5.3 関係機関協議資料作成
- 5.4 変更都市計画決定図書作成

- 6 住民説明会開催支援
 - 6.1 廃止候補路線分
 - 6.2 大坪小学校線分
- 7 交通量調査
 - 7.1 調査概要
 - 7.2 実施計画書作成
 - 7.3 事前現地調査
 - 7.4 道路使用許可申請
 - 7.5 調査員教育・調査準備
 - 7.6 交通量調査
 - 7.7 結果とりまとめ

参考資料

- 1 市民アンケート調査結果
- 2 他都市における整備事例
- 3 関係法令等

3 調査体制



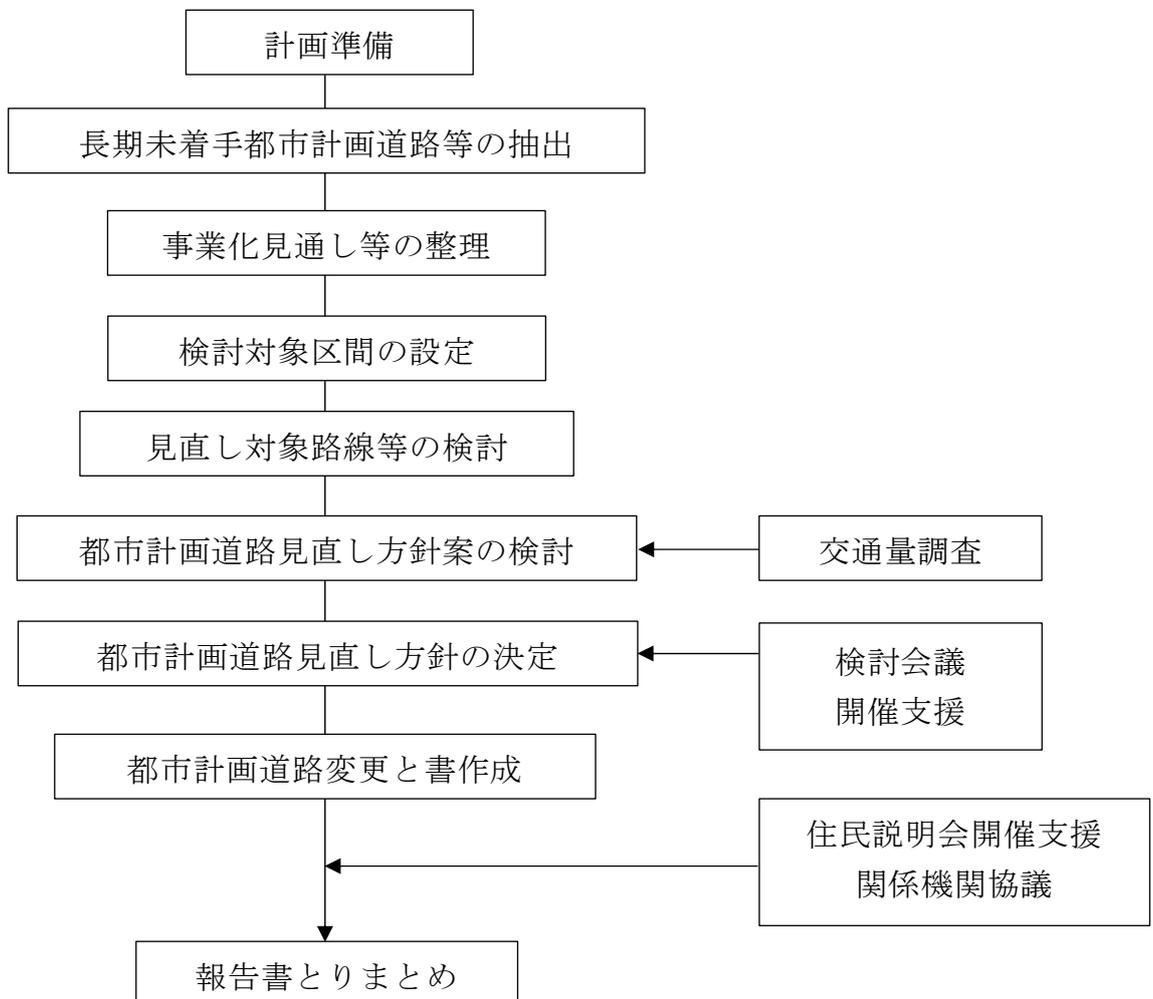
4 委員会名簿等：

II 調査成果

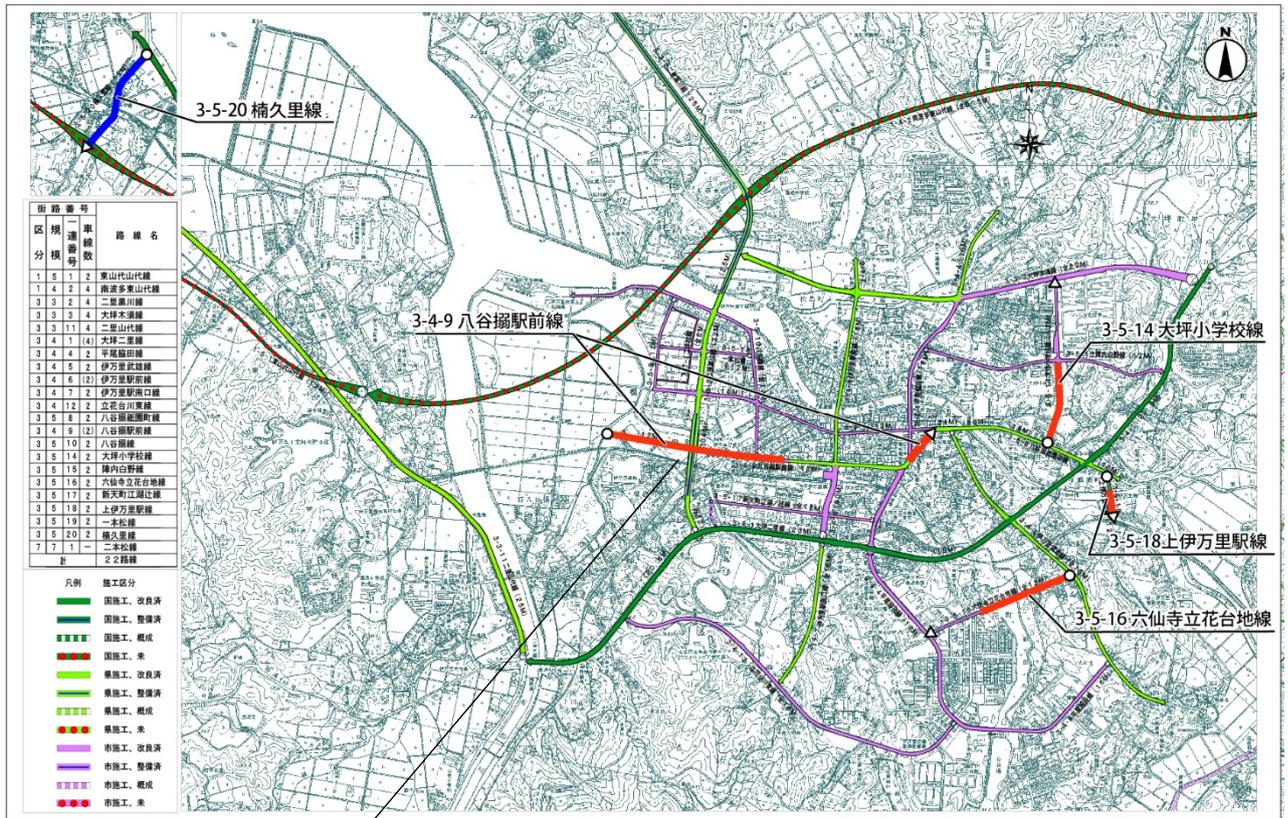
1 調査目的

本市における都市の現況特性・課題を踏まえ、長期未着手都市計画道路について、見直し検討を行うとともに、本誌における道路整備事業の進捗状況も踏まえた、都市計画道路整備方針の検討を行う。

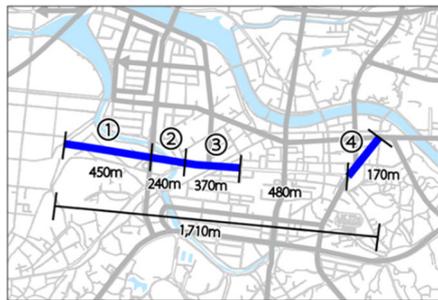
2 調査フロー



3 調査圏域図



拡大図



4 調査成果

4.1 路線の抽出

(1) 長期未着手都市計画道路の抽出

令和 3 年度に実施した業務にて抽出した、長期未着手都市計画道路は以下の 4 路線として
いる。

路線番号	路線名	都市計画 決定 経過年数	整備状況		延長(m)
			整備区間 (m)	未整備区間 (m)	
3・4・9	八谷搦駅前線	66 年	690	1020	1,710
3・5・14	大坪小学校線	49 年	430	440	870
3・5・16	六仙寺立花台地線	49 年	300	480	780
3・5・18	上伊万里駅線	38 年	80	130	210
3・5・20	楠久里線	16 年	0	630	630



長期未着手都市計画道路
<ul style="list-style-type: none"> ・ 八谷搦駅前線 ・ 大坪小学校線 ・ 六仙寺立花台地線 ・ 上伊万里駅線

4.2 都市計画道路見直し方針検討

「2.都市計画道路見直し方針案の検討」での検討結果及び関係機関協議等の状況を踏まえ、都市計画道路の見直しの方針を検討・決定した。

検討の際には、佐賀県まちづくり課および佐賀県伊万里土木事務所との協議の上で、とりまとめを行った。

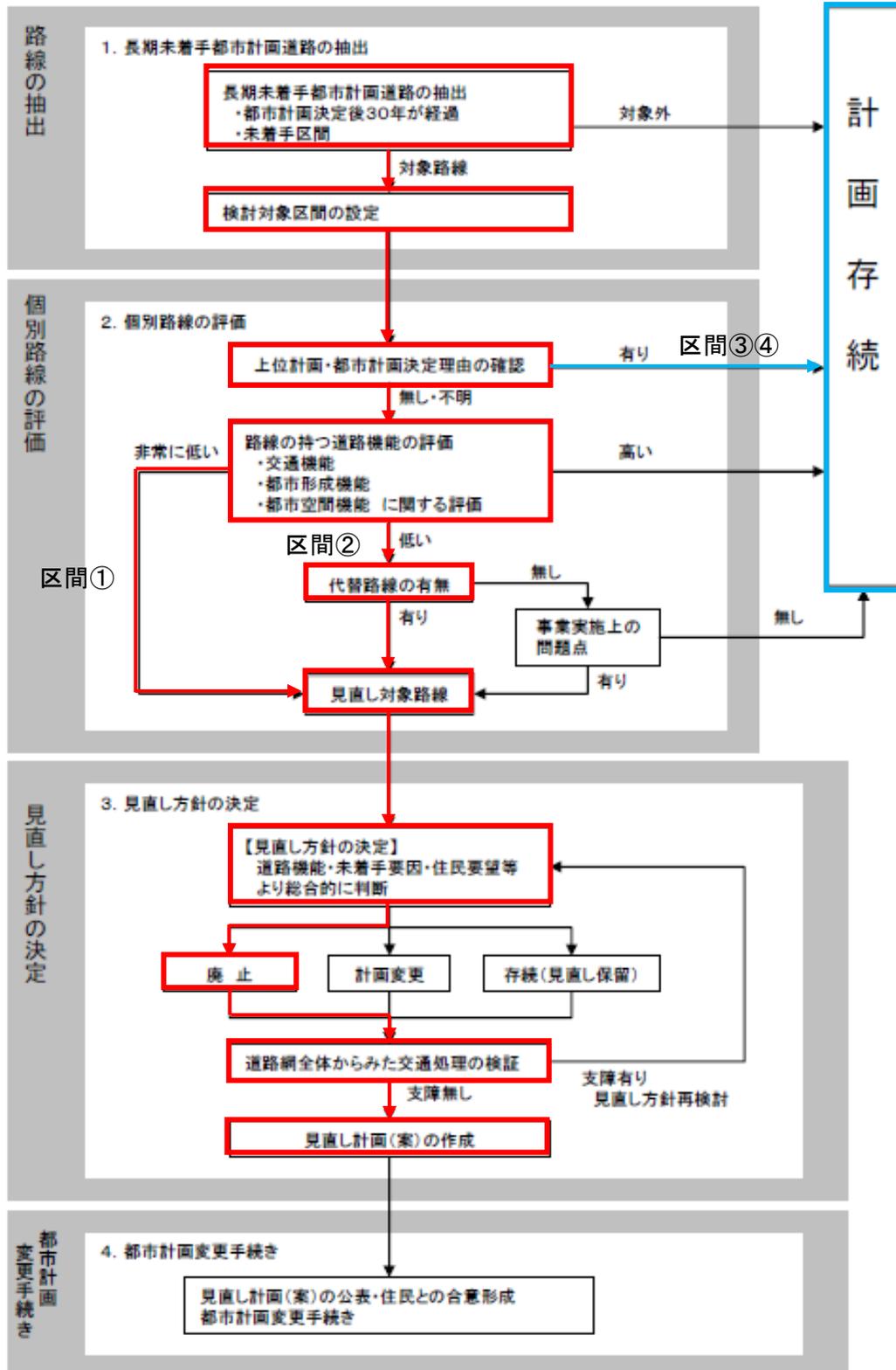
検討結果および見直しフローについては、以下にとりまとめる。

(1)八谷搦駅前線

各段階における評価内容を以下に示す。

個別路線の評価
<p>区間①②</p> <p>現在、沿線には田畑が多く、今後も市街化が見込まれていない。</p> <p>市街化が進まない中で幹線道路として利用される見込みがないことから、当初の都市計画決定理由に合致しない。</p> <p>路線に重要な機能がなく、区間②については、代替路線もあることから、整備の必要性が低い ため、見直し候補とする。</p> <p>区間③④</p> <p>現在も中心市街地内を東西に通る道路であり、当初の都市計画決定理由に変更はない。</p> <p>路線の持つ機能も高く、必要性が高い路線である。</p> <p>区間の一部は暫定供用中であり、引き続き存続候補とする。</p>
見直し方針の決定
<ul style="list-style-type: none">・本路線は、伊万里市内を東西に通る道路であり、中心市街地へのアクセスのために計画された道路である。・沿線が市街化されていない区間①②については、今後も市街化の予定はなく、当初の都市計画決定理由に該当しない。また、路線の持つ機能も少なく、整備の必要性が低い。・一方、中心市街地を通る区間③④については、当初の都市計画決定理由の通り、中心市街地内の交通処理のために必要な路線であり、路線の必要性も高いことから、今後も整備の必要性は高い。 <p><見直し結果></p> <ul style="list-style-type: none">・区間①②は路線の持つ機能はあるが、他路線にて機能を代替可能である。未着手要因はないが住民要望もない。・交通処理の検証を行った結果、廃止した場合でも他路線への影響はない。 <p>・以上の検討を踏まえ、区間①②は廃止、区間③④は存続とする。</p>

検討フローを以下に示す。

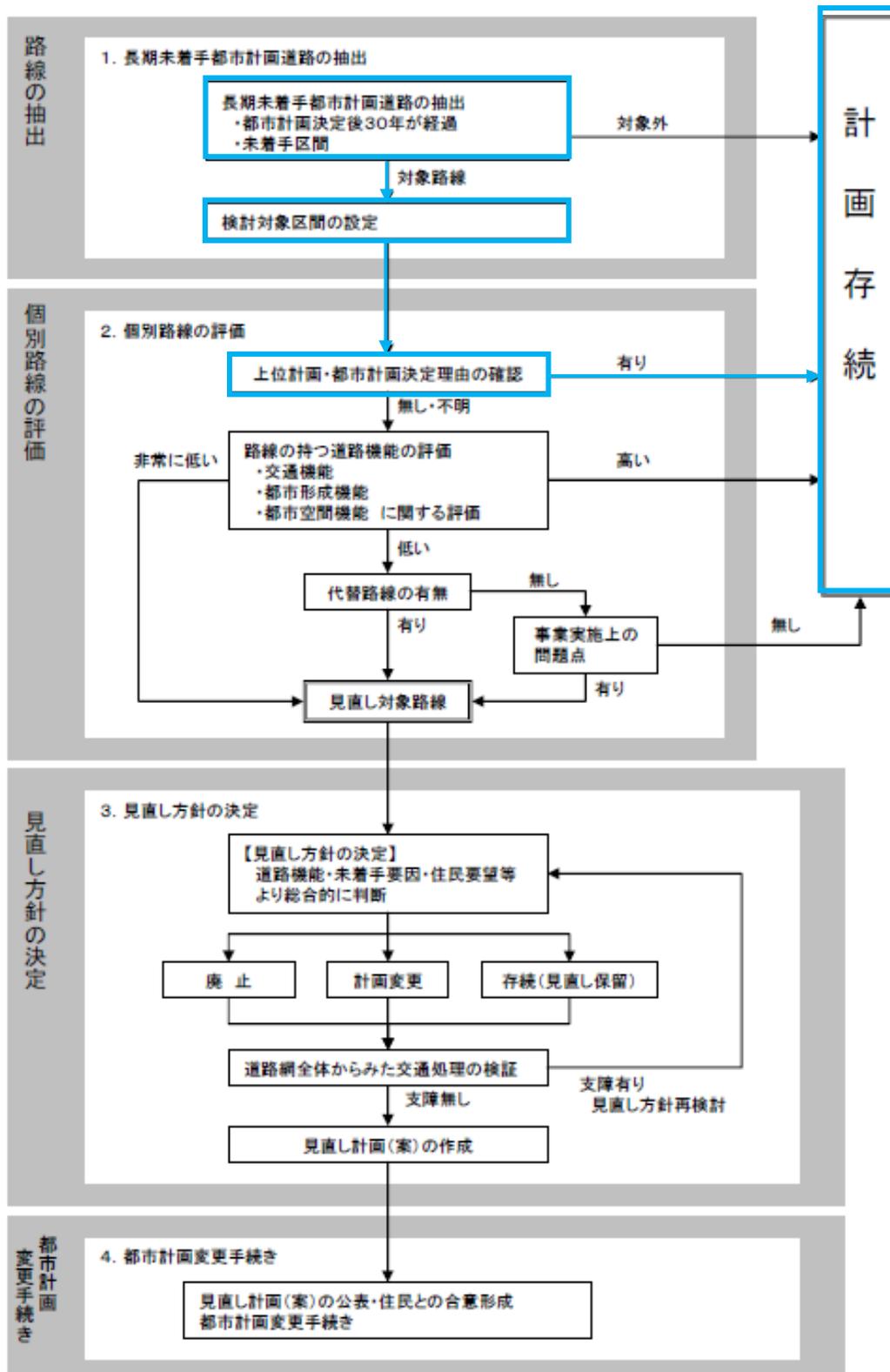


(2) 大坪小学校線

各段階における評価内容を以下に示す。

個別路線の評価
<p>現在においても、都市内の交通を周辺の県道に通行させる機能と、近隣の脇田町と大坪町を相互に連絡する機能を有しており、当初の都市計画決定理由に変更はない。</p> <p>整備後は小学校やコミュニティ施設へのアクセス道路として利用される可能性が高いことから、存続候補とする。</p>
見直し方針の決定
<ul style="list-style-type: none">・本路線は、都市内交通の円滑な処理、近隣地区との相互連絡、住宅地周辺の歩行者の安全性確保のために計画された道路である。・当初の都市計画決定理由に変更はなく、今後も市街地中心部や隣接する小学校、コミュニティ施設へのアクセス道路としての利用が想定される。・以上の検討を踏まえ、存続とする。

検討フローを以下に示す。

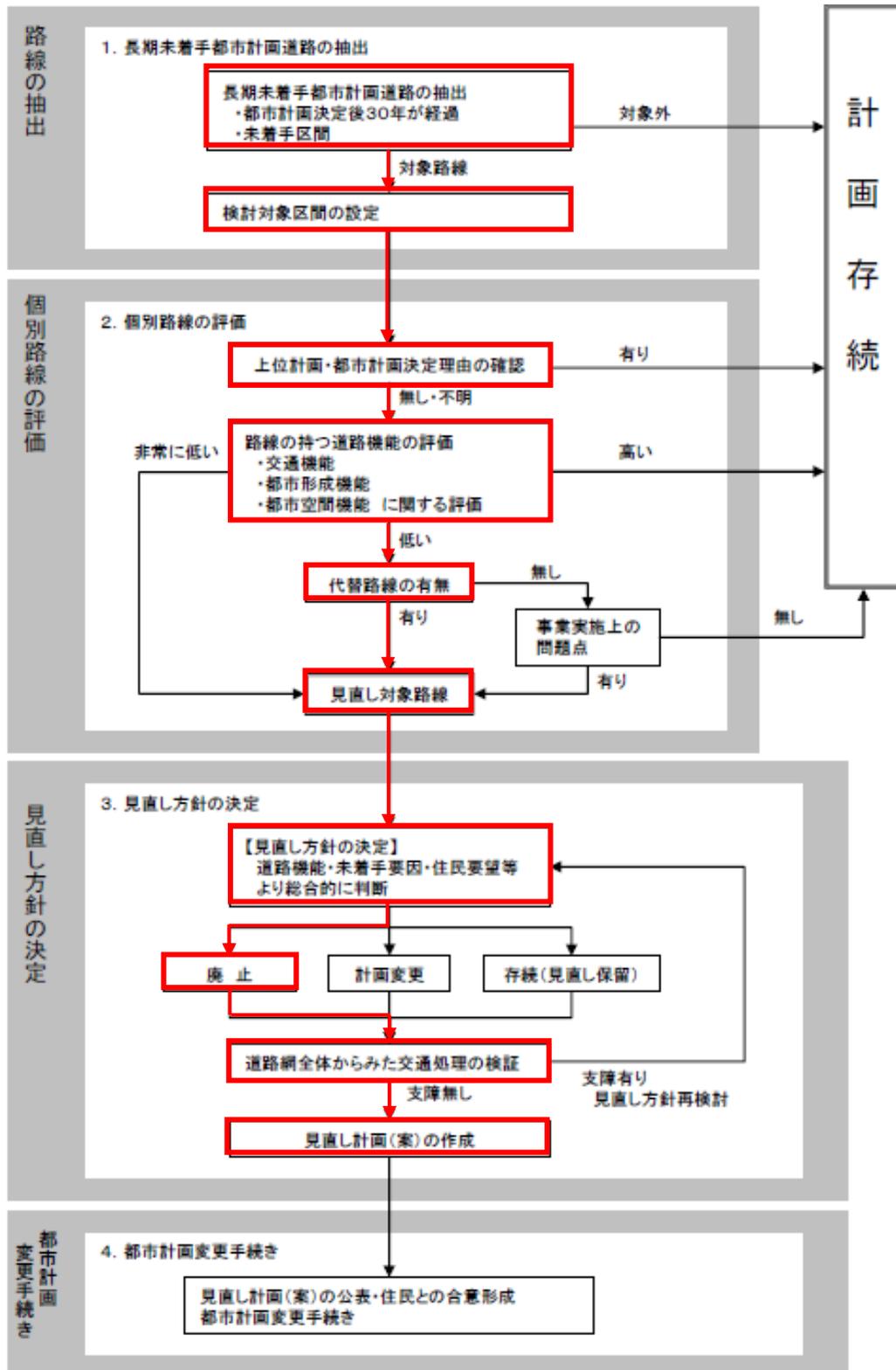


(3)六仙寺立花台地線

各段階における評価内容を以下に示す。

個別路線の評価
<p>今後、自動車交通量の減少が予想されており、並行する国道 202 号（(都) 平尾脇田線）の 4 車線化により、周辺の交通事情の逼迫は解消されていることから、当初の都市計画決定理由に合致しない。</p> <p>路線に重要な機能がなく、整備の必要性は低い。</p> <p>国道 202 号が代替路線に該当していることから、見直し候補とする。</p>
見直し方針の決定
<ul style="list-style-type: none">・本路線は、伊万里市の市街地内の交通混雑緩和のために計画された道路である。・今後、自動車交通量の減少が予想されており、現在は、並行する国道 202 号（(都) 平尾脇田線）の 4 車線化により、周辺の交通事情の逼迫は解消されていることから、当初の都市計画決定理由に合致しない。 <p><見直し結果></p> <ul style="list-style-type: none">・路線の持つ機能はあるが、他路線にて機能を代替可能である。未着手要因はないが住民要望もない。・交通処理の検証を行った結果、廃止した場合でも他路線への影響はない。 <p>・以上の検討を踏まえ、廃止とする。</p>

検討フローを以下に示す。



(4) 上伊万里駅線

各段階における評価内容を以下に示す。

個別路線の評価
<p>今後、自動車交通量の減少が予想されており、現道や周辺道路の混雑度も低いことから、当初の都市計画決定理由に合致しない。</p> <p>大坪小学校の通学路に指定されており、駅までのアクセス道路やバスルートであるため、交通機能はあるが、その他機能は低い。</p> <p>代替路線として現道があることから、見直し候補とする。</p>
見直し方針の決定
<ul style="list-style-type: none">・本路線は、上伊万里駅周辺の交通混雑緩和のために計画された道路である。・今後、自動車交通量の減少が予想されており、現在は、現道や周辺道路の混雑度も低いことから、当初の都市計画決定理由に合致しない。 <p><見直し結果></p> <ul style="list-style-type: none">・路線の持つ機能としては交通機能があり、上伊万里駅利用者や小学校の通学路やバス路線として利用されていることから、必要性は高い。・現道はあるが周辺に機能を代替する路線もなく、安全性確保の観点から整備が必要である。・以上の検討を踏まえ、存続とする。